



資料 4

花かおり

緑あふれ 人輝くまち こうのす

市民課窓口で「書かない窓口」が始まります

令和4年1月17日(月)から新館1階市民課窓口で行う住民票や印鑑証明書、引越しなどの 住所異動手続きに申請書への記入が不要になり、窓口での負担を軽減します

【書かない窓口とは】

- ①本人確認書類の提示後、住所・氏名・生年月日などの必要な内容を聞き取りし、職員がシステ ムで申請書等を作成します
- ②完成した申請書等の内容をお客様に確認していただき、タブレットの画面に署名するだけで手 続きが完了します

【実施場所】

市役所新館1階 市民課窓口

- ※市民課の一部の手続き、吹上支所、川里支所では、従来通り申請書への記入が必要になります 【対象となる手続き】
- ○住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本等の証明書の発行
- 〇印鑑登録・廃止の手続き
- 〇引越しなどの住民異動届



問い合わせ

鴻巣市役所 048-541-1321 (代表)

市民生活部市民課 (内線) 2852